破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第８２号
相模原市中央区淵野辺３丁目６番18号
債務者　矢野産業株式会社
代表者代表清算人　中川　尚也
1　決定年月日時　平成30年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　修司
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後１時30分

横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１６１５号
東京都港区芝公園２丁目９番１号
債務者　株式会社ＯＶＥＲ　ＦＥＮＣＥ
代表者代表取締役　加藤　　賢
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　義龍
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１６４１号
東京都江戸川区篠崎町１丁目17番14号
債務者　株式会社カザミ
代表者代表取締役　風見　郁代
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　省二
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５０２号
東京都目黒区自由が丘２－２－17－504　ルイシャトレ自由が丘
債務者　合同会社エスプロ
代表者代表社員　保利　直助
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　克也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１２１号
兵庫県西宮市上田西町３番68号
債務者　株式会社アスローズ
代表者代表取締役　矢嶋　嘉彦
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時30分

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第５０号
青森市港町３丁目１番８号
債務者　有限会社秋田水産
代表者代表取締役　秋田　　剛
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時

青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第７号
福島県西白河郡矢吹町花咲75番地
債務者　株式会社佐藤組
代表者代表清算人　吉川　幸雄
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯㙟　聖史
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前10時

福島地方裁判所白河支部破産係

平成３０年（フ）第３０３号
東京都昭島市東町１丁目５番１－202号
債務者　株式会社かわの
代表者代表取締役　河野　哲宏
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３９号
静岡県浜松市東区天王町1790番地の１
債務者　有限会社ネットスケイプ
代表者代表取締役　河原　正明
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後４時

静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第７８号
兵庫県尼崎市東海岸町１番地の１
債務者　阪神キヤステイング工業株式会社
代表者代表取締役　渡邉　文雄
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園江里人
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第６２号
大津市秋葉台26番69号
債務者　株式会社サコダデンタルサプライ
代表者代表取締役　迫田　宏志
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畑　俊介
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時

大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２０号
群馬県桐生市織姫町５番39号
債務者　両毛織物振興株式会社
代表者代表取締役　林　千代子
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後１時30分

前橋地方裁判所桐生支部

平成３０年（フ）第１７２号
神戸市長田区野田町８丁目３番地６
債務者　株式会社神興創研
代表者代表取締役　原田　貴司
1　決定年月日時　平成30年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９７号
新潟市中央区上所３－12　上所ショッピングプラザ１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地新潟市中央区上所１丁目12番Ｂ－835号
債務者　株式会社リフォームプラン
代表者代表取締役　稲田　　傑
1　決定年月日時　平成30年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

新潟地方裁判所民事部